

日本原子力学会 第 122 回倫理委員会
議事録

1. 日 時：2020 年 12 月 22 日（火）15:00～17:45
2. 場 所：Web 会議
3. 出席者：大場委員長、福家副委員長、神谷幹事、伊藤委員、嶋田委員、高木委員、中野委員、
中村委員（委員 13 名中 8 名出席）、藤澤特別委員

4. 資 料：

- 倫 122-1 前回議事録（案）
- 倫 122-2-1 倫理委員会 活動計画
- 倫 122-2-2 倫理委員会 役割分担表
- 倫 122-3 2021 年春の年会 企画セッション 倫理委員会提案書
- 倫 122-4 倫理研究会に関する事前ミーティングについて
- 倫 122-5-1 次回倫理規程改定に向けた検討について
- 倫 122-5-2 会告 日本原子力学会倫理規程改定案についての意見募集
- 倫 122-5-3 日本原子力学会 倫理規程改定案についての意見募集（案）
- 倫 122-6 フェロー推薦関係資料

5. 議事概要：

(1) 前回議事録について

神谷幹事から資料 122-1 に基づき説明があり、一部誤記を修正したうえで、承認することとされた。

(2) 活動計画および役割分担について

福家副委員長から資料 122-2-1 および 122-2-2 に基づき説明があり、以下の議論があった。

- ・倫理委員会 20 年企画は、どのようなことを考えているのか。
- ・具体的な検討は今後となる。
- ・前回までの委員会に関連する議論があったが、個人的には、倫理委員会の活動の在り方や期待についてご意見をいただいて議論できる場にできるとよいと思う。歴代委員長、幹事や、原子力に対して厳しい意見をお持ちの識者をお招きして、プレゼンとパネルディスカッション、意見交換を行うイメージ。
- ・後の議題である倫理研究会に関する事前ミーティングの中でも取り上げて、内容の具体化を進めていくことでどうか。

(3) 2021 年春の年会企画セッションについて

大場委員長から資料 122-3 に基づき、準備状況について説明があった。

- ・日程は、3 月 17 日 13:00～14:30 で決定。
- ・予稿の提出は 2 月上旬で、2020 年春の年会のために用意していた予稿の修正については、

大橋先生と委員長がそれぞれ検討中。

- ・当日の参加者アンケートの取り方について検討していく。

また、以下の議論があった。

- ・提案書の記載に、「2014年に制定された行動指針や改定された倫理規程は、学会員の行動にどの様に表れているか」との記載があるが、何か具体的な調査をするのか。学会員からの意見の吸い上げという観点は重要である。
- ・会員全体へのアンケートなどは労力的にもできることではなく、考えていない。提案書は予稿案の内容から作成したもの。
- ・事務局から依頼のある「みどころ」の作成においては、参加者に誤解を与えないように工夫しておくことは必要。

(4) 次回倫理研究会について

福家副委員長から資料 121-4 に基づき説明があり、研究会の前に、まずは委員会内で議論を深める“事前ミーティング”を実施してはどうかとの提案があり、基本的には提案の方向で、1月下旬頃に実施していくことで調整を進めていくこととした。主な議論は以下のとおり。

- ・日程については、委員の都合や Web 環境を考慮する前提で、土日や夜間も含めて調整してはどうか。
- ・各委員から倫理委員会の活動についての印象、意見等を自由に述べてもらうことはよいと思う。その際に、各人の本来業務や経験なども織り込んでもらって、お互いをよく知ることができるようにしたい。
- ・従前、民間だと品証を担当している方が委員として参画していただいているが、品証の業務が年々多忙になる中で、委員会活動に割ける労力が少なくなっているという状況もあると思う。そのような各委員の業務背景などもお互いに知っておくことが意義があると思う。
- ・各委員から、レジメのようなものを提出してもらって事前に共有した方が議論が効果的になるのではないか。任意の提出でよい。
- ・時間が不足すれば、1回に拘らず、複数回開催してもよいのではないか。
- ・倫理委員会の活動はどういうものか、何だろうかということを中心に自由に議論してよいのではないか。
- ・意見交換の中で、倫理委員会 20 年企画についても議論できるとよい。
- ・委員会の活動がルーティーンワーク（定期的な倫理規程改定、年会・大会での企画セッションなど）が主体になっていて、自分たちの満足だけになっている感があると思う。もう一度立ち止まって倫理委員会ができること、やるべきこと、やるべきと思われることを考え、何が重要か振り返ってはどうか。委員会の委員だけでなく、どのようにすれば多くの会員を倫理の世界に引き込む活動ができるかを考えたい。
- ・ルーティーンになっているというのは当たらないのではないか。倫理規程の改定、研究会や学会年会・大会での企画セッション、事例集の発行、意見表明など、倫理委員会の任務としてその都度検討して、実践しているのではないか。
- ・数年前から資料 122-2-1 のような計画を作成してローリングして、見直しをもって活動の検討を進めていることは改善されていることだと思う。

- ・本来業務の合間で委員会活動への対応をしているので、実態に合わせて、ある程度絞り込んでやらないといけないと感じている。
- ・現在、委員の人数が減っているの中で、分担して検討を進めていかないと、一部に委員に負担が偏ると思う。あれもこれもという活動は、ボランティアの活動としては限界がある。
- ・時間管理はしっかりやって、放談会にならないような会でないといけない。

(5) 次回倫理規程改定に向けた検討について

資料 122-5-1～122-5-3 に基づき神谷幹事から説明があった。改定案については、前回委員会からの修正箇所を中心に議論を行った。

今後の進め方として、意見募集案は、年明け早々までのメール審議により委員会としての決定を行うこととした。また、意見募集の期間中の学会理事会に、改定案をまとめて意見募集を実施していることを報告することとし、報告は藤澤特別委員にお願いすることとした。

改定案に関する主な議論は以下のとおり。

- ・行動の手引 1-4: 改定案に「社会から信頼される行動を積み重ねていく」との表現があるが、この「社会から信頼される」ということは難しいのではないか。
金銭授受問題を踏まえると、「社会から信頼される」というのは今回の改定の重要な訴求点だと考える。
- ・以上の議論を踏まえ、委員会 3 役で表現を調整することとした。
- ・行動の手引 2-1: 従前の「より高い安全レベルを目指し」を「より高い安全性を追求し」と修正することと合わせて、従前の「務める」を「努める」に修正することとする。
- ・行動の手引 3-1: 倫理規程の努力義務として、「務める」は「努める」に修正することとし、当該文全体の修文は委員会 3 役で表現を調整することとした。
- ・行動の手引 3-3: 倫理規程の努力義務として、「務める」を「努める」に修正することとして、合わせて、「常に正確な情報の収集に努める」に修正する（「取得」を「収集」に修正）。

(6) その他

- ・神谷幹事から、資料 122-6 に基づき、学会事務局から依頼のあった 2021 年度新規フェロー候補者の推薦に関して、長年にわたって倫理委員会の活動に貢献している大場恭子氏を倫理委員会として推薦してはどうかとの提起があり、異議なく了承された。必要な書類の作成は、副委員長と幹事に一任することとした。
- ・中野委員から、技術倫理協議会の次回は 1 月 15 日の予定との紹介があった。

6. 次 回：別途調整することとした。

以上